

平成26年度 第1回新城市総合計画審議会 会議録

日 時：平成26年6月11日（水） 午後7時～午後8時30分

場 所：新城市役所委員会室

1 開会

○企画部長 皆様には本日、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、第1回新城市総合計画審議会を開催させていただきます。

始めに、新城市長より委嘱状を交付させていただきます。委嘱状については、お一人おひとりにお受け取りいただくのが本意ではございますが、代表の方に委嘱状をお受け取りいただきます。

2 委員委嘱

○企画部長 それでは、本日ご出席者の皆様のうち、公募いただいた菅野知之様に代表して、委嘱状の受理をお願いいたします。菅野様、どうぞよろしく申し上げます。

○穂積市長 委嘱状、菅野知之様。

新城市総合計画審議会委員を委嘱する。委嘱期間は、平成26年6月11日から平成28年3月31日までとする。

平成26年6月11日 新城市長 穂積亮次。

では、お願いいたします。

○菅野委員 承ります。よろしく申し上げます。

○企画部長 菅野様、ありがとうございました。

皆様の委嘱状につきましては、お手元でございますので、ご確認をお願いいたします。続きまして、穂積市長よりごあいさつ申し上げます。

3 市長あいさつ

○穂積市長 皆さん、改めまして、こんばんは。市長の穂積でございます。

本日は、26年度に入りまして、第1回の新城市総合計画審議会開催のお願いをいたしましたところ、天候は次第に梅雨に入りましてうっとうしい中ではありますが、またご多忙のところ、そして、夜分のお疲れの所でもありますけれども、こうして皆様に大勢お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新城市、来年いよいよ合併して十周年を迎えるところでございますが、合併をして、最初は3市町村の間で合併に基づいて協議をいたしました合併協定事項、いわゆる「新市まちづくり計画」と称したものでありますが、それに基づいて行政運営をしてみられました。合併直後から、新しい総合計画の策定に向けて総合計画審議会の設置をいたしまして、さまざまな方面から多角的に検討いただきました。

その結果、平成20年の春に「第1次新城市総合計画」が策定をみました。「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」これを市の将来像と定めまして、4つの戦略目標、柱を立てました。「市民自治社会創造」「安全・安心の創造」「自立の創造」、そして「環境首都の創造」、この4つの大きな政策の柱に向かって、各施策を具体化をさせ、その政策の実行を検証の基準を「市民満足度の向上」という一点において、計画を作りっぱなしで終わるのではなくて、その年度、年度、特に前期計画、中期計画、後期計画と3つに分けるとともに市長選挙、市議会選挙のおりにもローリングをかけています。

総合計画といえますと、多くの住民の皆さんにはなかなか縁遠いものであったわけですが、関係者、自治体関係の中では新城市の取り組みは大きな注目を浴びるところになりました。それぞれの市民満足度の評価を基調としながら絶えずブラッシュアップをしながら、総合計画の実現に向かって進んでいく、そんな計画が策定されてきました。

以来、前期計画、中期計画と進んでまいりまして、この平成26年度が中期計画の最後の年となりまして、27年度からは後期計画ということになってまいります。この審議会におきましては、従来の総合計画審議会と同様に、それぞれの年度ごとの事業の検証をしていただくとともに、後期計画の策定へ向かって、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

後期計画となりますと、この20年から平成30年までの約10年間の市政全般の総括をするとともに、次のステップ、つまり第2次総合計画に向かっている準備期間とも位置づくところがございます。合併後10年来の総括決算とともに新しい時代にどう備えていくかという、非常に大きな変わり目の転換の時期の審議をしていただくこととなるわけでございます。

新都市の総合計画では、将来人口の目標50,000人と据えておりますけれども、現在すでに50,000人を切っております。さらに国立社会保障・人口問題研究所の研究資料、また、先般公表されました有識者会議の創成会議の検討資料等によりますと、2040年における新都市の人口推計が、何もしなかった場合ということではありますが、33,000人程度と推計をされております。

否応なしに、この人口減少時代にどう向き合っていくのかということが、後期、第2次総合計画の大きなテーマとなります。同時に、来年は新東名の開通など、新しい時代環境の変化の中で、さまざまな社会基盤の整備も急いでおりますので、新しい時代に向かってはばたくと同時に、足元にあるこの人口減少社会の中で、これからのまちづくりをどうしていくか。大変悩ましいことではありますが、日本の国民にとっては初めて直面をする事態に対して、いかに挑戦的に課題を設定して突き進んでいくのか。こうした気概が問われる後期計画の意味でもございます。

そうした意味におきまして、この審議会の皆様において、さまざまな角度から、これまでの総合計画の在り方を検証いただくとともに、後期計画に向かっている議論を重ねていただければ幸いです。

また、あとで説明がございまして、今年度は市民アンケートをとる時期となっております。前回は平成22年度、その前が平成19年度、合併前で平成15年度に5,000人規模の調査を行っております。市民の皆さん、無作為で5,000人の皆さんにアンケートをいたしました。合併の前に3市町村共通の項目で平成15年度、そして合併後、総合計画を策定するに先立ちまして、平成19年度に1回、そして、総合計画策定後の平成22年度に1回、そして、今回が5回目ということになるわけです。合併後では、4回目ということになります。

この5,000人のアンケート並びに、同時に中学3年生全員にアンケートを出しまして、それぞれ回答いただくわけでございます。このアンケートの集計結果は、同じ質問を重ねていることもございますので、合併前の平成15年、約11年前ではありますが、そして、合併を挟んで2回、3回の市民アンケートの経過を含めて、非常に示唆に富んだ回答が寄せられてくると思います。その回答の評価・分析をしっかりと直視をしながら、まちづくりに対する市民の皆さんの満足度の検証、そして、そこから浮かび上がってくる、これからの課題等々について、当審議会でご議論いただくことになろうと思います。

いずれにいたしましても、今日は各界の代表の皆様、また公募市民の皆様を交えて、新都市の各世代の叡智を結集した審議会となっております。皆様方の忌憚のない、幅広い、大所高所からの議論を期待するところでございます。

それぞれの皆様方、大変ご多忙の中と思っておりますけれども、この総合計画審議会に期待されます仕事、責務に照らしまして、どうかよろしくご参加のほどをお願い申し上げたいと思います。また、その場を通じて、審議会委員の皆様方相互の交流と連携が深まってくること、そして、市政に対してさまざまな角度から率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げます。第1回の総合計画審議会の開催にあたりまして、市長としてのごあいさつとお願いにかえさせていただきたいと思っております。

どうかよろしくお願ひいたします。

○企画部長 本日の審議会は第1回目でございますので、誠に僭越ではございますが、会長選出までのしばらくの間、私、企画部長の竹下喜英と申しますが、司会進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、浅岡様が都合により、本日ご欠席の連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは、本審議会の説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料2「新城市総合計画審議会条例」をご覧ください。

本審議会は第1条にございますように、新城市の附属機関として、法に基づく審議会でございます。第2条の規定に従いまして市長が諮問いたします。新城市総合計画に関する事項及び進捗について調査、審議をしていただき、その結果を市長に答申することとなっております。

また、第3条及び第4条では、審議会委員は25名以内で組織し、市教育委員会の委員、市農業委員会の委員、市内の各種団体の代表者、学識経験者及び市内に住所を有する者のうちから、市長が委嘱する旨を規定しております。

また、会長・副会長につきましても、ここで規定してございますので、後ほど会議次第によりまして選出していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。第5条の顧問と、第8条の幹事及び調査員につきましては「置くことができる」という規定となっておりますので、今後、必要があれば任命又は委嘱させていただきたいと思っております。

第7条の部会につきましては、「必要に応じ置くことができる」という規定となっておりますので、今回の総合計画審議会において、総合計画を推進するための「市民部会」を設置させていただきたいと考えております。

資料3の「新城市総合計画審議会市民部会設置要綱」をご覧ください。この市民部会では、第3条にございますように総合計画に掲げた施策及び事務事業について、調査・研究を行うこととなっておりますので、今年度は昨年度の施策・事務事業などについて、市民満足度向上のための分析に関する事項を調査・審議させていただきたいと思っております。

後ほど会議次第によりまして、審議会委員の中から、ここに規定してございますように、会長により市民部会委員の選任を行いますので、よろしくお願いいたします。

資料2の「総合計画審議会条例」に戻りますが、その他の条項につきましては、審議会の運営等について定めているものでございますので、ご覧ください。と思っております。

以上、簡単ではございますが、審議会条例について説明をさせていただきました。

4 委員自己紹介

○企画部長 続いて、委員の皆様のご紹介を大変失礼ではございますが、自己紹介の形をお願いしたいと思います。順不同ではございますが、お手元、資料1の審議会委員名簿の順番をお願いしたいと思います。

それでは、花田様よりお願いいたします。

○花田委員 新城市教育委員会教育委員の花田香織と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○企画部長 ありがとうございます。今村様、お願いします。

○今村委員 私は、新城市農業委員会の会長をしております、今村勉と申します。どうか、よろしくお願いいたします。

○企画部長 ありがとうございます。本多様、お願いします。

○本多委員 新城市商工会会長の本多でございます。よろしくお願いいたします。

○企画部長 河合様、お願いします。

○河合委員 愛知東農協会長の河合でございます。よろしくお願いいたします。

○企画部長 ありがとうございます。物部様、お願いします。

○物部委員 私、新城森林組合の参事兼総務課長の物部恭喜と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

- 企画部長 ありがとうございます。佐宗様、お願いします。
- 佐宗委員 新城市老人クラブ連合会の会長、佐宗靖広と申します。最高齢者だと思います。
- 企画部長 どうもありがとうございました。上田様、お願いします。
- 上田委員 新城市社会福祉協議会次長の上田ちる子です。よろしく申し上げます。
- 企画部長 ありがとうございます。小澤様、お願いします。
- 小澤委員 私、新城市代表区長会の副会長を務めております。小澤竜史と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 加藤様、お願いします。
- 加藤委員 私は地域協議会連絡調整会議ということですが、これは地域自治区10区ありますけれども、その会長の集まりであります。会長の方から指名が来ましたので、よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 宮川様、お願いします。
- 宮川委員 皆様、こんばんは。私は新城労務対策協議会の事務局を務めております、宮川と申します。会社はOSGの新城工場でバリバリに製造を行っています。事務局という立場で皆さんと一緒にやらせていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 ありがとうございます。安彦様、お願いします。
- 安彦委員 失礼をいたします。観光基本計画の推進委員会というのがございまして、その副委員長を務めております。仕事の方は、新城市観光協会の事務局長を拝任しております。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 ありがとうございます。浅岡様は欠席でございますので、早川様、よろしくお願ひいたします。
- 早川委員 私は新城市小中学校PTA連絡協議会の書記を務めさせていただいております、早川でございます。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 佐宗様、お願いします。
- 佐宗委員 新城市消防団長の佐宗龍俊と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 大貝様、お願いします。
- 大貝委員 豊橋技術科学大学の大貝と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 下山様、お願いします。
- 下山委員 下山由美子と申します。前期基本計画の時に関わっていましたが、何年前かな、随分前かなと思って見たら、平成20年になっています。随分経っています。周囲も様変わりしていますので、それらのことを参考にご意見させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 菅野様、お願いします。
- 菅野委員 さきほどは失礼いたしました。能登瀬在住の菅野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 伊藤様、お願いします。
- 伊藤委員 公募により、参加させていただくことになりました。長篠におります、伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 齊藤様、お願いします。
- 齊藤委員 皆さん、こんばんは。新城市作手黒瀬から参りました齊藤竜也と申します。仕事は豊川市に本社を置きます、ハクヨプロデュースシステムのアイレックススポーツクラブGRANDE、支配人をやらせていただいております。若輩者ですが、よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 ありがとうございます。浅見様、お願いします。
- 浅見委員 浅見雪絵と申します。八名地区で学習塾をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。
- 企画部長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に副市長並びに事務局、また、今年度の計画策定に関しまして、市民満足度調査など、各種業務を委託しております事業者を紹介させていただきます。まず、副市長から。

- 副市長 皆さん、こんばんは。新城市副市長の広瀬といいます。よろしくお願いいたします。
- 企画部副部長 企画部副部長の辻村要治と申します。よろしくお願いいたします。県から派遣されています。よろしくお願いいたします。
- 企画課長 企画課長の林 治雄と申します。よろしくお願いいたします。
- 企画課副課長 企画課副課長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 企画課係長 同じく企画課係長の杉浦と申します。よろしくお願いいたします。
- 企画課主査 同じく企画課主査の山口貴司と申します。よろしくお願いいたします。
- 一般社団法人地域問題研究所 調査をお手伝いさせていただきます、一般社団法人地域問題研究所の主席研究員の田辺と申します。よろしくお願いいたします。
- 一般社団法人地域問題研究所 同じく、一般社団法人地域問題研究所の主任研究員をさせていただきます、藤と申します。よろしくお願いいたします。

5 会長、副会長選任

- 企画部長 よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、審議会条例第3条2項によりまして、審議会に会長及び副会長各1人を置く必要がございますので、会長・副会長の選任をお願いしたいと思います。

会長につきましては、委員の皆様の中で互選が規定されておりますので、会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか選出していただけませんか。よろしくお願いいたします。
- 委員 この審議会の会長には、これまでもご経験もあるやに伺っておりますので、豊橋技術科学大学の太田さんに会長を、ぜひ、お願いしたいと思います。
- 企画部長 ただいま、会長に太田委員をという、ご意見をいただきました。ほかに意見があれば伺いたいと思います。

(「異議なし」の声あり)
- 企画部長 意見がなければ太田 彰委員に会長をお願いいたしたいと存じますが、ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

(拍手)
- 企画部長 ありがとうございます。次に、副会長でございますが、審議会条例第3条3号に「副会長は会長が選任する」となっておりますので、太田会長、よろしくお願いいたします。
- 会長 よろしくお願いたします。それでは、副会長は私が指名することになっているようです。私としましては、新城市教育委員会の花田さんに副会長をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)
- 企画部長 ただいま、副会長に、花田委員をお願いしたいということでありますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手)
- 企画部長 ありがとうございます。それでは、会長に太田 彰委員、副会長に花田香織委員、よろしくお願いいたします。太田委員様、花田委員様、会長席・副会長席の方へお移りいただきたいと思います。

それでは、早速で恐縮でございますが、最初に太田 彰会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。
- 会長 それでは改めまして、皆さん、こんばんは。豊橋技科大の太田です。先ほど推薦の方からお話ありましたが、新城市の第1次総合計画の策定のときにも、一応、この委員会に参加させていただきました。もうそれから、かなり年月も経ったわけですね。

ども、今回は6年目に入って、7年目からの後期基本計画の策定ということです。

感想めいたことですが、この分厚い総合計画の中身をちらちら見ながら、少し懐かしく当時を思い出しておりました。11年の目標で計画が作られた総合計画ですけれども、今回、その後半の計画の策定ということでもあります。

実は、最近、新城市には足が遠のいてしまっているのですが、新東名の新城インターも、そろそろ開通して豊田まで伸びるといことも聞いておりますし、その周辺での開発計画も順調に進んでいると思います。

そういった意味でも、また一方で、山の方では人口が減っていく、あるいは高齢化が進んでいるという、いろいろな良い面と悪い面を抱えながらの新城市ではないかなと思っていきます。そういった中で、この基本計画をどのように定めて、良いものにしていくかということになるかと思えます。どうか皆様、委員の方々、ご協力をよろしくお願ひいたします。

簡単ですけれども、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○企画部長 ありがとうございます。続きまして、花田副会長から、ごあいさつをお願ひします。

○副会長 教育委員会の末席を汚しております、花田香織と申します。実は3年ほど前に、穂積市長に「いずれ花田が地域の怖いおばちゃんになるだろう」という表現をいただきましたが、怖いかどうかはともかくといたしまして、今日はこういう大きな役を頂戴することになりました。

皆さん、お名前の通った方、地域で活躍をしてきた方が大勢みえる中で、私のような者が副会長ということですが、ご支援をいただければと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

私はこちらに来るようになって6年になります。結婚したのはもっと前ですが、機会があって夫の実家のほうに移り住んでまいりました。前に住んでいたのは豊川です。豊川と比べてという言い方が適切かどうか分かりませんが、新城というところは市政と市民が非常に近いところだと感じております。そういう場で、私にこうした役割を与えていただけたということ、非常に光栄に感じております。大貝先生のリードに遅れないように頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 市民部会委員選出

○企画部長 ありがとうございます。続きまして、審議会条例第7条の部会につきまして、資料3の「新城市総合計画審議会市民部会設置要項 第4条」にございますように、会長による市民部会委員の選任をお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

この市民部会は、先ほど申し上げましたが総合計画に掲げた施策及び事務事業について、調査・研究を行うこととなっております。今年度は、昨年度の施策、事務事業などについて、市民満足度のための分析に関する事項を調査・審議していただきたいと思えます。

会長さん、よろしくお願ひいたします。

○会長 ただ今、事務局から説明がありましたけれども、市民部会の委員の方の選任は会長が行うことになっているようであります。この市民部会は、昨年度、実施された市の施策、事務事業について市民目線といいますか、市民の感覚を重視した市民満足度向上のために調査・審議を行う部会ということだと思います。

このような位置付けで考えますと、市民部会の委員として、今回、公募で委員となられた4名の方、あるいは地域を代表する団体の方々になるかと思えます。そのような方針で選任をしたいと思えますが、そのほか何か事務局から補足があれば。

○企画部長 ありがとうございます。ただいま、会長が言われた委員構成のほかに、若者の意見を反映していただけますよう、できれば、若い子育て世代の方からご意見をいただけたらと考えております。部会委員としては、要綱にございますように10名以内でお願いできればと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 今、10名以内、そしてできるだけ若い方という、事務局から提案がありました。

名簿を見ていただくと、まずやはり公募で選ばれた4名の方。菅野さん、伊藤さん、齊藤さん、浅見さん、この4名の方に、まずはお願いしたいと思います。

それから、それぞれ地域の団体の代表という立場で、代表区長会の小澤さん、地域協議会連絡調整会議の加藤さん、若い世代ということで新城青年会議所の浅岡さん、最後にPTA連絡協議会の早川さん、この合わせて8名の方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 会長 ありがとうございます。「異議なし」ということをいただきましたので、この8名の方を会長、私から選ばせていただきます。今日欠席されている浅岡さんについては後日、改めて連絡ということでよろしいですか。
- 事務局 事務局の方から、改めて伝えさせていただきます。
- 会長 よろしく申し上げます。

7 諮問

- 企画部長 ありがとうございます。それでは、次第7に移らせていただきます。審議会条例の第2号の規定に基づきまして、市長より、総合計画後期計画の策定及び施策事務事業の成果測定と評価について、当審議会に諮問をさせていただきます。
市長よろしく申し上げます。
- 穂積市長 平成26年6月11日 新城市総合計画審議会会長様 新城市長 穂積亮次。
新城市総合計画について諮問。新城市総合計画審議会条例第2号の規定に基づき、新城市総合計画後期基本計画の策定、及び平成25年度実施計画書に掲げた施策事務事業の成果測定と評価について、貴審議会の意見を求めます。
以上です。よろしくお願いたします。

8 協議・報告事項

- 企画部長 よろしくお願いたします。
それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、審議会条例第6条の規定に基づき、会長に議長をお願いすることとなっております。
本日は、第1回目でございますので、主に総合計画後期基本計画の策定の基本方針や考え方、スケジュールなどを説明させていただきます。ご意見・ご要望などを最後に伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。
それでは、会長、お願いたします。
- 会長 それでは、早速ですけども、議事に入ってまいりたいと思います。
ただいま、市長から諮問がありました。第1次新城市総合計画は平成20年度から始まり、今回、その最後の4年間にあたる平成27年度から平成30年度までの後期基本計画の策定ということです。ちょうど合併後10年が経過する期間でもあります。
本審議会は、これまでの経過、今後の社会・経済情勢の変化などに的確に対応していくために必要となる後期基本計画の策定という、新城市にとって非常に重要な責任のある役目をこの審議会が担うということでもあります。
今年度、数回にわたって十分な調査と審議を重ねて、年度末には市長に答申をしたいと考えております。先ほども申しましたが、それぞれ委員の皆様におかれましては熱心な議論をお願いしたいと思います。
具体的に議事に入っていく前に、2点ほど、ご了承をお願いしたいことがあります。
1点目は、審議の内容をオープンに検討するため、この審議会の会議は原則公開となっております。この点をご了承ください。
2点目は、第1回目のこの審議会の議事録署名者です。署名者については、今日お手元にある名簿の順番で、花田委員と今村委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
それで、公開する議事録の発言者の名前につきましては、皆さんの氏名ではなく「委員」

と、具体的な個人名は出さずに、委員という形で議事録については表示をさせていただきますので、よろしくお願いします。

(1) 総合計画後期基本計画策定の基本方針について

○会長 それでは、議事の進行に移りたいと思います。

まず、1番目の総合計画後期基本計画策定の基本方針について、事務局から説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いします。

○企画課長 それでは、事務局から説明させていただきます。誠に申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料7ページをご覧ください。

「第1次新城市総合計画後期基本計画の策定について」を説明させていただきます。

「1 後期基本計画策定の目的」についてです。

本市は、平成20年度から平成30年度までを計画期間とする、合併後最初の「第1次新城市総合計画」の基本構想に掲げた市の将来像「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」を実現するため、「4つの基本戦略」や「行政経営の基本方針」を示し、計画的にまちづくりを進めてきました。

前期基本計画（H20～H22年度）では、基本構想を具体的に進めるために必要となる施策を体系別に示し、それぞれの施策の基本方針や成果目標、課題、主な事業と成果指標、市民協働指数などを明らかにしました。

中期基本計画（H23～H26年度）では、前期基本計画の取り組みの成果や市民満足度調査の結果、総合計画市民委員会による進捗状況の答申を踏まえ、市長マニフェストに示された政策を推進するための戦略を示す計画と位置づけ進めてきました。

今回の後期基本計画では、基本構想で示された考え方・内容を推進していくため、これまでの方針を踏襲しながら、人口減少や少子高齢化の進展に伴う福祉政策に対する負担、今後予定される大型事業に加え、公共施設の老朽化に伴う維持・更新による財政負担の増大、合併後10年が経過することによる合併算定替の交付税減額など、社会・経済情勢の変化に的確に対応していくために策定するものです。

計画策定については、今回は基本構想に当たる部分ではなく、現状の課題や今後の社会・経済情勢の変化に的確に対応していくための後期基本計画の内容について議論し策定します。

2番目の計画の名称でございます。「第1次新城市総合計画後期基本計画」といたします。

3番目の計画期間でございますが、平成27年度から平成30年度までの4年度間の計画といたします。下の表でございますが、「基本構想、基本計画、実施計画」でございますが、今回審議していただくのは基本計画、27年度から平成30年度、実施計画も同じ4年間について審議をしていただくものでございます。

1枚めくっていただきまして、後期基本計画策定にあたっての基本的な考えを4点ほど述べさせていただきます。

(1) 第1次新城市総合計画基本構想を推進

3市町村の合併に伴い策定された「新市まちづくり計画」を基本に策定した第1次総合計画を推進するため、前期・中期基本計画の検証を行うとともに、新東名時代にまちづくりを飛躍発展させるための重点施策の検討を行います。

(2) 市長第3期マニフェストを反映した施策・事務事業を登載

市長マニフェストに示された政策を推進するための戦略を、4つの行政経営ビジョン「財政ビジョン」「行政改革ビジョン」「人材育成ビジョン」「情報ビジョン」で示すとともに、後期基本計画の期間に取り組む主な事業について、施策体系別に登載します。

(3) 人口減少や急速に進む高齢化、少子化への対応

少子・高齢化社会への対応をはじめとした多くの課題を解決するためには、様々な側面から多くの施策や事業を行う必要があります。地域特性や優先度などを勘案し、重点的に施策を展開していきます。

(4) 厳しい財政状況を見通した、適正な公共サービスへの対応

中期基本計画同様、限られた財源の中で効率的な行財政運営を目指すために、客観的な現状分析と将来見通しのもと、明確な目標を設定し、市民にわかりやすく効率的かつ実効性のある計画となるよう、財源の裏付けを持たせ、事務・事業の重点化を行い、まちづくりの進行管理ができる計画書を策定します。

5 策定期間でございますが、平成27年2月を目途に策定をお願いしたいと思っております。

6 策定体制でございます。

(1) 総合計画審議会、皆様に当たりますが、条例に基づく「総合計画審議会」を新たに組織し、後期基本計画の素案検討や審議、進捗管理などを行い、市民の視点で幅広い意見を計画に反映させます。

(2) 庁舎内体制でございますが、こちらは役所関係の体制になりますが、策定委員会としましては、市政経営会議、部長会議でございます。こちらは、市長、副市長、教育長、部長、課長級等により計画策定に係る基本的事項の調整、素案の確認を行います。

作業部会としましては、関係する課の職員で構成しております。

中期基本計画第3章の各ビジョン(財政・行政改革・人材育成・情報)、第5章(実施計画行政経営編)の見直し、後期基本計画検討原案について調整をしていくものでございます。

専門部会としましては、各課より1名程度選出し組織していきます。

中期基本計画第4章の見直しを行います。

7番目のスケジュールについてですが、12ページをご覧ください。こちらの表で実施項目が太字になっておりますが、6段ほどございますが、こちらが皆様に関係するものでございます。

本日、審議会第1回目を開催しまして、審議会につきましては年間5回ほど予定しております。1回目は本日でございます。2回目は9月を予定しております。2回目につきましては、市民満足度調査の集計・分析等がその時期にはできてまいりますので、アンケート調査の集計・分析、また庁内で策定しました素案の確認についてご審議いただきたいと思っております。

3回目につきましては、11月ごろを予定しております。こちらは2回目で検討していただいたものを庁内会議で再度確認し、その案を作成させていただきまして、3回目に検討後の提案を皆様に審議していただきたいと考えています。同時に財政推計についても、ご覧いただいて検討していただきたいと考えています。

4回目は1月、最終的な2月に答申というようなスケジュールでいきたいと思っております。

先ほど、8名の方を指名していただきましたが、市民部会につきましては7月から1月までの5回を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、戻っていただきまして、9ページ、お願ひいたします。

8 その他についてでございます。人口のとらえ方についてご説明させていただきます。

基本構想では、市域の多様性に配慮した総合的な定住対策を推進し、平成30年における目標人口を50,000人と設定しています。人口の将来推計については、前期・中期基本計画とも国勢調査結果(平成17年、平成22年)からコーホート要因法による推計を行っています。

今回の後期基本計画の策定においては、住民基本台帳上の市人口の現状把握を行い、第2次総合計画に向けた修正等の調査は行いますが、根幹となる基本構想での推計は維持することとします。

また、後期基本計画の期間は、新東名高速の開通などにより、ヒトやモノのまったく新たな動きが加速することが考えられるため、この時代環境の変化に果敢に挑み、山の湊を作りあげた先人たちに負けぬ気概を持ったまちづくり目標として、平成30年の目標人口を50,000人と設定します。

第2次総合計画策定時には、現計画策定時の人口推計と実際の人口推移、人口の流入、景気動向などを分析の俎上に載せ、現状を踏まえきちんと議論したうえで見直す予定でございます。

「地域計画」について。第1次総合計画基本構想で定めた、基本戦略の柱となる市の重点プロジェクト「市民自治社会創造プロジェクト」において、地域計画の策定が挙げられています。

後期基本計画では、各地域自治区の現状を踏まえ、自治区ごとの地域差を認めながら、地域自治区制度を永続的に進めていくため、地域自らが地域の課題を捉え地域主導での構築が進むよう、引き続き中長期の活動計画などの取りまとめを支援するものでございます。以上でございます。

○会長 説明、終わりですか。ありがとうございました。

それでは、ただいまこの後期基本計画の策定にあたっての基本的な考え方、主に策定の体制、それからスケジュールその他として、人口の捉え方と地域計画ですね。一つ抜けました、最初にこの基本計画策定の目的の説明がありました。

ご質問、あるいはご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

地域の団体代表の委員の方は、こういった計画策定にも関わられている方も多いかと思いますが、公募で参加されているような方は、こういった計画そのものが、まだ十分理解できない部分もあると思います。という意味で、疑問、あるいは分からない点について、確認の意味も含めて質問していただいても構いません。

○委員 ちょっと伺います。8番のそのほかのところの「人口の捉え方について」ということで、30年に50,000人だと、この方針で、ここでは回答しますと書いてあるんですけども。

教育委員会で学校の統廃合の問題ですとか、そういった話で必ず大きな課題として出てまいります。子どもが減るので先生たちも減ってしまう。その中で学校を一つの学校で負担できる仕事が減ってしまいますのでという、人手が足りないのということになっていきますので、ダウンサイジングをしていった中で、どういうふうに効率的に物事を進めていくのかというのが、非常に大きな課題ですけれども。

ここでは、学校だけではなくて、そういうことは全てのことに言えるかと思うのですが、そういう考え方ではなく、攻めの戦略についてという観点で考えていきたいと思いますというところが約束事だということでもよろしかったでしょうか。

○会長 今の質問ですが、この基本構想において、この平成30年に目標人口を50,000人と設定する。この点は維持しますということですね。その点、この50,000人という目標人口についての、はい。

○企画部長 中期基本計画でも、コーホート要因法というので計算してみたんですね。その時は、平成30年は、だいたい46,000人ぐらいになるんじゃないかという結果が出ております。出ておりますが、まちづくりの目標として、市として成り立つのは50,000人以上が市でございますので、まずは50,000人を目指すという心持ちというか、気持ちを表すために50,000人というのは当初、総合計画を作ったときの精神をそのまま引き継いでいきたいということで、50,000人は変えないでいきたいということで考えております。よろしくお願ひします。

○穂積市長 人口の重要な問題なので、私から補足をさせていただきます。

第1次総合計画を立てたときに、いろんな目標値がありますがけれども、一番達成が難しいのがこの50,000人だろうということは、私もいろんな機会に申し上げてきましたし、総合計画審議会の皆さんも、それは同様であったと思います。

同時に、抽象的に50,000人と目標設定したわけではなく、行政区ごとに目標人口を定めて、行政区単位、もう少し広がったと思いますが地区ごとにそれぞれの総合計画を定めた時点の人口と、50,000人になるとするために必要な人口異動というのもかけて、目標値を定めてまいりました。

これは大変、厳しい目標であることは承知のうえでありましたけれども、それぞれの地

域の実情を踏まえて、それぞれの形で取り組んでいく積み上げの中で50,000人という目標を出してもらいました。

今回、後期計画の策定にあたって、この問題をどうするかというのは、我々部内でも、いろんな角度から検討してきました。一つは、「人口目標をこの段階で下方修正をすべき」という意見が当然ございます。が、私どもとしましては、もし、全面的な人口目標の修正をかけるとすれば、第1次総合計画の在り方全体をあらゆる角度から検証し、直視をしながら、次の第2次総合計画の中で見直すとしたら見直すべしという結論に行き着きました。

ということは、今後、各地区で定めた目標人口の推移等を検証して、社会的な流出・流入の動向、それから人口が減ることそのものではなくて、減り方、どういう要因であったのか。そしてそれに対して、市はどのような施策を打ってきたが、なぜこういう結論、数値になったのか。これらをいろんな方面から、きちっと検証する必要があると思います。

そういう意味では、第1次総合計画全体の検証の中で、根底から見直すとしたら、それを見直さなければならないということ。ただ単に趨勢として減っているから、もう減らしておきましょう、スリム化しましょうということで追認、後追いをするというものとして総合計画は一切、考えていないということであります。

でありますので、総合計画というものは、非常に上位の基本的な考え方でありますので「その考え方がどうであったのか」というところから、目標人口というものも決まってくるものと理解をしています。

ですので、我々は今、強弁をして「ともかく50,000の目標を維持するんだ」ということを言うために言っているのではなくて、より根源から検証するために、10年間の計画目標を定めた総合計画全体を通して検証して、それを踏まえて、第2次総合計画に引き渡すのが、第1次総合計画を作り、執行してきた者の責任の取り方だという考え方から、今日のような結論というふうに提案をさせていただいた次第ですので、その点を踏まえて、ご理解願いたいと思います。

もちろん各委員会、各部署で目標の現状に踏まえて組織を変えたり、あるいは目標数値を変えたりすることは当然のことだと思いますけれども、総合計画はやはり基本的な哲学、考え方を示すものでありますので、「どういう理由でこうなったのか」ということを検証する必要があると思っております。それについては、後期計画の検証の中で幅広く検討しながらいきたいという考えで来たということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 委員 市長の話、大変難しく、なかなかレベルが高くて分かりにくいので、民間企業、先ほど宮川さんも企業を代表しておりますけれども、民間企業では事業計画というものを徹底してやるわけですが。明確で具体的な目標設定をして、達成できなかったら「社長残念でした。ごめんなさい。今年は頑張ります」では、済まないですよ。血の出るような、にじむ思いをして、目標、明確で具体的な目標を設定しなければいけない。なんで人口が減っているのかですね。増やすには具体的に何をやるか。

たまたま、今日は出てくる前に、こんな7時なんていうとんでもない時間にやる。遠くから来ている人もいるしね、何考えているかわからんと思って言ったことありますけど。

たまたま家を出る前に、夕方のテレビ見ていたら四万十川は人口増えているんです。奥多摩は人口減っているんです。四万十川は人口増えている。なぜか、若者がよそから住みだしたというんです。それはきっかけがある、道の駅です。道の駅で働く、いわゆる支配人というか、外部から採用された。非常に地元のものばかりを扱って成功した。四万十川を眺めながらの面白い食べ物もあつたりね。だから、すべて地元の人で採用して、それから外部からも人が来て、人が増えた。

こういうことを見て、やっぱり明確に具体的な何をやるか。たとえば今、昔は一生のうちに二人は仲人さん、いわゆる婚活ですね。「縁結びしなさい」という話を聞いていました。出会いの場というのがなかなかないんですね。たまたま、今日は□□君の提案で、うちの息子が豊橋のある会に出ている。おいしい食べ物がありますということから去年500人、今年600人集まったというんですね。そういう何か明確で具体的なことをやる。そ

れがどうも欠けている。何か目標があればいいんだけど「残念でした、またできませんでした。人口減りました」では、これはちょっとね。

我々も、実業の世界は切られたら血が出るんです。実業の世界は首飛ばされちゃうんですよ。だから、そういう厳しいね、民間の企業の厳しい性で生きておる。本当に新城も若者が今、働き手がない、困っている。今、我が社でも外国人研修で30人ぐらい、中国からベトナムに切り替えました。今の若者が働かない、辞めていく人が増えた。単純労働を嫌がるのかね。だから、外国人労働、十分真面目です。だから、ベトナムは人口1億ですね、20代の若者が2,000万人おるというから、あの国のすごさがある。なんで中国と差があるかという、そのぐらいの自信を持っているわけです。若者が燃えているわけです。どんどん中国、ベトナムから日本に来ている、外国人が、そういう人が来ているわけですから。

いかに明確に具体的なやっぱり目標設定、何をやるかということ、もう少し考えてもらっていかないといけないなと思います。

以上です。

- 会長 ありがとうございます。非常に厳しいご意見だと思います。今日は、8ページの4の基本的考え方のところの4番目に、「厳しい財政状況を見通した、適正な公共サービスへの対応」ということで、こここのところに「現状の分析と将来の見通しのもと、明確な目標を設定して」市民の事業のきちっと、これまでの事業を点検したうえで、どこをどういう事業を重点化していくかというようなことも書いておきますので、基本的にはそういった考え方のもとに、この計画を作っていくということになるかと思えます。

その他、ご質問・ご意見。どうぞ。

- 委員 今、お話しいただいたのは、具体性が必要だということですが、この会議というのは計画の全般を審議するものなのではないかと思っているんですけれども、具体的なことにまで及ぶことができるのでしょうか。

- 会長 具体的なことというのは、例えば？

- 委員 今、おっしゃられた人口問題ですけれども、人口の問題は何もしなければ減っていくに決まっているわけですよ。そこに基本計画があって、なんとか増やしていこうということだと思えるんですけれども。基本という総論的なことを話している限りは、具体的なことは出ないわけですけれども、実際に本当に増やしていこうと、この現実とのギャップを埋めていこうということであれば、やはり具体性は求められると思うんです。

ただ、この会議のフレームについては「こういう戦略はどうなんだろう」とか、「こういうアイデアはどうなんだろう」とかいうことを提起するものではないですよ。

- 会長 そこは、事務局のほうに答えてもらった方がいい。

- 事務局 今、□□委員が言われた、この会議、審議会という場では、まずは事務局側の方で、市の内部の方で素案を作りまして、それについて皆様方からご意見をいただくという形になりますので、その中で普段、気付かれている点だとか、これはどうかなというところも、ご意見をいただければと思います。

具体的な事業、施策までは、この審議会の中では、まずは事務局の案について「こんな視点も必要ではないか」ということはいただくんですが、こういう事業を載せましょうとかいう具体的なところまではこの会議ではないと思います。□□委員が言われるようなことになると思います。

市民部会におきましては、昨年度のそういった、もう少し細かい事務事業については評価をお願いして、その中で「もう少しこういう視点が必要だよ」というご意見がいただければ、今後、もう少し具体的な施策や事務・事業に反映していくということは可能かなと思います。

以上です。

- 会長 はい。僕が思うに、今、お手元に分厚いファイリングした総合計画がありますが、その中の最初の数ページ分が基本構想と呼ばれる部分で、その後、これは前期と書いてあるけど、基本計画というのがあります。これが第1章から4章まであるのかな。

おそらく、この基本計画の第3章までを議論してもらおうということになるんですかね。素案が出てくるのは。

○事務局 はい、そうですね。

○会長 そうということですね。4章は非常に細かい数字が、成果指標とか活用資料ということで出ていますが、この一つの議論までは、この場ではやらないと。第1章から3章まで、ここについて前・中期の基本計画を見直しをして後期の基本計画として策定するという、そういうことでよろしいですね。

ですので、皆さんにご検討いただくのは、今、この資料でいうと、この基本計画の1章から3章のところ、これが現在の基本計画だというふうに理解しているわけです。これをどう見直していくかということですので、細かい、一つひとつの事業について議論することではないということですね。

そのほか。どうぞ。

○委員 いろいろ議論があるかと思います。私も前回、昨年度やりました総合計画の市民委員会にも出ておりました感じたことから申し上げますと、やはり□□委員が言われたように、実際の現実はどうだということを見て、それで新しい傾向を見るというようなことも大切な視点ではないかと思います。

どちらかというところ「どうしたら活性化するだろう」とか、「どうしたら復興する」などという面から見ることも多いものですから、それよりも「なぜ、人口が減る」「なぜ、経済は活気がないか」新城市はですね。そういうふうなところから考えますと、いろいろな面で反省点が出てくると思います。「では、これがあるじゃないか」「ああしたらいい」。そこで、「ああしたらいいんじゃないか」というような考え方も出てきますから。

どちらかといいますと、今まではそういうふうな、「こうするためには、どうしたらいいだろう」という考え方が多かったような気がいたします。ぜひ「なぜ、新城市の現状はこうなっているのか」というようなところから見ますと、新しいまた見方が出てくると思いますので、そういう意見交換が良いかなと、そのように私は思います。

□□委員は本当に実務家ですから、私も民間企業におったことがありますけど、非常に厳しいです。失敗は許されない。失敗しますと飛ばされるという現状ですので、非常に現実には厳しいですからね。

ただ、市役所の組織を変えるということになると、これは国の関係、県の関係とか、法律の問題とかあって、いろいろ難しい点もあると思います。ぜひ、現実に則した組織、あるいは組織の内容を変えるというようなことも、大変いづれは必要なことではないかと思えます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。現状をきちっと分析をして、そのうえで素案を出してほしいという、そういうご意見だと思います。

そのほか、ご質問・ご意見あれば。どうぞ。

○委員 私も今の話の中に幾つか感じた点と、今後どのように進めていくかという、一部不安がある部分がありましたので、幾つか確認させていただきたいんですが。

やはり具体的な数値や分析等を踏まえたうえで、審議会を進めていき、私たちはそれを審議するという立場だと思うんですけども、その際に、平成30年度までの計画も見直しつつ進めて、事務局の方々の素案などが出てきたところを私たちが見ていく、それでまた、それをチェックしていく、の繰り返しで行っていくペースだと、結局はここで話し合った内容は来年度以降であったりだとか、今、私たちが見ているのは昨年度の話だったり伸び伸びになっていくことも考えられると思います。

それこそ、確実に成果を出せるような施策でなければ、「じゃあ、次はこうしよう」というのが、結局は来年以降の話になってしまったりという形で、あっという間に平成30年度を迎えてしまうという形が考えられたので、私たちがここで皆さんのご意見を集約し、意見を述べた結果が、事務局に吸い上げられた結果、「何を、いつまでにどうするのか」という回答がここで得られるのかどうか確認しながら進めたいなと思うのですが。

そこは、私たちが話し合った結果というのは、どういうタイミングやどういうスケジュール、ペースで回答が出て、それが実行に移されていくのかというところまで返答はいただけなのでしょう。

○会長 そこは事務局側、いかがでしょうか。

○企画部長 大変、貴重なご意見だと思いますが、ケースバイケースによってすごく早く対応できるものもあれば、ちょっと法律の問題やら何やらで、ちょっと即答まではできませんよという問題もあろうかと思えます。

従いまして、今、例えばもう「すぐ来年からできるぞ」というものもあると思えますし、「もうちょっと法改正がされないと、その辺は市ではちょっと難しいですよ」というような部分もございますので、今、即答して「じゃあすぐ、そうしたものは来年からこうやっていきます」というような、ご返事ができないのが大変残念ですけれども、できるだけ委員さんのご発言、ご意思は担当課、私どももしっかり噛み締めて、そうなるといって進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○会長 よろしいですね。一つは、市民部会の方でも、去年の事業をチェックするという作業はやられるんですよ。

○企画部長 はい。

○会長 ですので、そこで具体的な、去年の実績に対する皆さんの意見を、そこで反映させることはできるのかなと思えます。公募の委員の方ですよ。先ほど、市民部会も新たにお願いしましたので。

この審議会そのものは全5回予定で、今日が第1回で、第2回目は9月。その9月の時点には素案が出てくるんですよ。先ほどの説明では。ですので、その間で、この6月から9月の間で審議会の皆さんには少し事業の検証のようなことをやっていただくということになっていきますけれども、そこで、いろいろ意見を出していただけたらと思えます。

そのほか。

では、よろしいでしょうか。基本的にはこのような考え方で策定を進めていきたいということでもあります。

(2) 審議会市民部会の運営について

○会長 それでは、2番目の議題に移りたいと思えます。今、ちょっと言いました、市民部会ですね。この市民部会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

○企画課長 それでは、資料7、13ページをご覧くださいと思えます。「総合計画審議会市民部会の運営について」でございます。

今年度の審議内容・方法等についてでございます。

1 昨年度までは、審議テーマをいくつか絞って行うテーマ選定方式として集中した調査・審議を行いました。今年度は、市民満足度調査を実施していることから、過去の調査結果との比較により、特に減少率が大きい調査項目や連続して減少している調査項目、満足度の高い項目の要因などについて、その項目に関連する平成25年度の施策・事務事業について調査・審議を行う予定です。

2 選定する項目は、市民満足度調査で前回以降大きく減少した項目や前々回以降連続して減少している項目、また反対に満足度の高い項目はどこにその要因があるかなど、その推移状況を総合的に見て、事務局側で最大4つまで項目を選定して示したいと思っております。

3 市民部会の全委員と一緒に、選定項目ごと調査・審議していく予定です。

4 各選定項目に関連する該当課の職員に市民部会への参加を依頼し、事業説明などを行ってもらう予定です。

5 市民部会では、委員と職員とで行政のやり方の見直しを発掘する観点で進め、委員と職員とが改善していくための課題を探る意見交換を行うこととし、今後の実施計画等へ反映させていきます。

各選定項目の平成25年度の施策・事務事業評価等を資料に、課題や問題点の抽出を職員と一緒にやっていくというスタンスで実施予定しております。委員さんには、討議の中で結論よりも何が問題かを指摘してもらうというルールでお願いする予定です。

6 市職員による自己点検・評価の中の課題について、職員が委員意見を参考に見つけることを想定しています。

選定項目につきましては、市民満足度調査アンケート、6月2日が回答期限でございますが、この結果が集計でき次第、事務局で項目を選定し第1回目の市民部会で示すと同時に、該当課職員からの説明や意見交換を行う予定です。

ページめくっていただきまして、「市民部会の進め方」でございます。

・選定項目に関連した平成25年度の事務事業評価調書等を資料に担当課職員から市が実施している事務事業等について説明を行います。

・委員からは、項目について日頃から関心度の高い事柄や市の施策として行うべき重要度の高いものと思われる事柄について意見をいただきます。

・委員と職員とが改善していくための課題を探る意見交換を行います。

・市の事務事業が良い悪いという結論を出すのではなく、今の事務事業の実施が、市民満足率を高めることにつながっているのか、つなげるためには何が問題となるかを話し合いたいと思います。

・課題等を抽出し、市民部会としての意見をまとめていきます。

・事務局は、内容をまとめ審議会会長に対する意見提出資料の作成支援を行っていききたいと思っております。

15ページ以降につきましては、参考につけさせていただいております。たとえば、福祉・健康を見ますと、前回22年度の満足度につきましては、62.2、平成19年が64.5と、2.3ポイントの減。こういった満足度が下がっているもの、また上がっているものはこういった要因かについて、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

また、16ページにつきましては、昨年度実施しました、市民部会の実施状況について、参考に出させていただきます。

以上で、説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。ただいまの市民部会について、ご質問・ご意見があればお願いします。

○委員 今の説明によりますと、非常によかったと思う。特に5番と最後の選定項目の、市民部会の進め方等、是非、このようにやっていけたらと思っております。新城市を良くしようという気持ちは、大部分の市民がそう思っていると思いますので、このような見方で、特に5番の「委員と職員とが改善していくための課題を探る意見交換を行う」と、ここから、また新しい課題が出てくるのではないかと思います。今後の運営について、私は市民部会に属しておりますので、ぜひ、ひとつお願いしたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見・ご質問があれば。

よろしいでしょうか。市民部会の委員の皆様は、この間、審議会が5回ほどあって、その間でさらに市民部会が5回ということで、合計すると10回ほど、こういう会議に参加していただくことになるかと思います。市民部会の方では、先ほどありましたように職員の方とのやりとりを通して、課題や問題点を抽出していくということです。そこで非常に具体的な意見交換ができるのではないかと思います。

今日、市長から諮問があった件も、ここで検討した事項を提出するということでもありますので、重要なものになると思います。

特によろしいでしょうか、今の市民部会について。

特にないようですので、これで本日の議題はすべて終了ということでございます。

○委員 ちょっといいですか。

○会長 どうぞ、はい。

○委員 今後のスケジュール、この表、今日を含めて答申までに5回となっております。時

間的にはどうですか。やっぱり今日のように夜の時間になるのでしょうか。若い人もお見えになりますので、それは時間的には制約されるかと思えますけれども。

○委員 夜は初めてです。

○会長 では、事務局から。

○事務局 事務局からひとつお願いします。委員の皆様のご都合の合うところで調整をさせていただきますので、今日は夜7時からという開催時間でしたが、皆様のご都合がよろしければ平日の昼間という場合もあろうかと思えますし、どうしても時間が合わない場合は夜という場合もございます。

できるだけ、皆様お忙しい方ばかりだと思いますので、全員が揃うという機会もあまりないかとは思いますが、できるだけ参加される委員さんが多い時間帯で審議会は設定させてもらえたらと考えております。

○委員 いや、作手とか遠くからの人もみえる。

○会長 極力昼間で、やっぱり夜は私の大学でも男女共同参画という意味で、夜会議をやるというのは、やっぱり女性の方にとっては非常に家庭に戻っていろいろすることもあるし。可能なら昼間の時間帯で、できるだけそちらで調整して、やむを得ない場合は夜ということをお願いできればと思います。そのような方針で臨みたいと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。それでは、どうも長時間ありがとうございました。本日の議事は終了いたします。

○企画部長 本日は、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日、ご出席いただきました委員の皆様には、薄謝ではございますが報酬をお支払いさせていただきますので、先にご案内しました別途口座振込依頼書をご提出いただけない委員さんにおきましては、また、ご提出の方、お願いしたいと思います。

最後に、次回の審議会は9月上旬ごろを予定しており、皆様方のご意見を聞いて、日にちを決定させていただきます。また、決定次第、ご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

また、市民部会の委員の皆様へは、7月中旬ごろに行う予定でございますので、また追ってご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回総合計画審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。